

令和 8 年度 会計年度任用職員（パート職員）募集案内 （教育支援センター指導員）

1 採用職種、採用予定人数、職務内容及び勤務地

採用職種	教育支援センター指導員
採用予定人数	若干名
職務内容	・不登校等の問題を抱える児童生徒への相談、学習支援 ・小中学校とのネットワークの構築、連携・調整 ・保護者、教職員に対する支援や相談、情報共有 ・不登校児童生徒の家庭への訪問活動（きぼうの園は除く） ・オンラインによる学習支援の推進
勤務地	・教育支援センターきぼうの園（柏市十余二 313-92） ・教育支援センター豊四季台（柏第六小校内） ・教育支援センター増尾台（増尾西小校内） ・教育支援センター大津ケ丘（大津ケ丘第二小校内） ・教育支援センター柏たなか（田中北小校内） 上記のいずれか

2 任期

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

- ※ 1 任用開始日については、採用予定者と別途調整させていただきます。
- ※ 2 任用（採用）開始日から 1 月（1 月の勤務日が 15 日に満たない場合、15 日に達する日まで）を条件付採用期間とし、勤務成績が良好ではない場合、当該期間内に免職となります。
- ※ 3 地方公務員法第 22 条の 2 の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに、新たな職が設置され、客観的な能力の実証を経て採用を決定するため、翌年度の採用を約束するものではありません。

3 報酬・勤務条件等

(1) 報酬の時給単価：1, 580 円〔令和 7 年 1 月 1 日現在〕

※ 1 期末手当を含む時給単価：1, 794 円〔令和 7 年度〕

※ 2 要件に該当する場合、通勤費のほか、時間外勤務、休日勤務等に相当する報酬を支給

(2) 期末手当

任期が 1 会計年度内に 6 か月以上ある会計年度任用職員に、6 月と 12 月の年 2 回、各 1. 25 月分（令和 8 年 4 月に新規採用された場合の 6 月分は、0. 375 月分）の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する期末手当を支給

〔令和 8 年度の想定〕月額：135,623 円〔時給換算：1,794 円〕

年収例：6 時間×年 126 日×1,580 円÷12 月×13.625 月＝1,356,223 円

※ 報酬単価、期末手当の支給割合は、令和 8 年度の人事院勧告がなされた場合、任期期間中であっても変更の可能性あり

(3) 勤務時間

ア 勤務時間 1 日当たり 6 時間（時間外勤務：有）

原則として午前 9 時から午後 4 時（休憩時間 60 分）

イ 勤務日 年間で 126 日の勤務。

ウ 休日 土・日曜日、祝日（学校の長期休業日を除く）

(4) 休暇

年次有給休暇（採用日から 6 月間に 8 割以上出勤した場合、5 日）及び特別休暇（忌引等）を付与する。

(5) 服務

地方公務員法の服務規定（守秘義務、職務専念義務等）が適用される。

(6) 社会保険・雇用保険・労災保険

ア 社会保険（健康保険・厚生年金保険） 無

イ 雇用保険の適用 無

ウ 労災保険 条例に基づく公務災害補償 有

4 受験（応募）資格(1)～(3)はいずれかに該当する者

(1) 教員免許状を有する者

(2) 小学校または中学校での勤務経験がある者

(3) 大学・大学院で心理学を学んだ者

(4) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項（以下枠内参照）に該当しないこと。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 年齢要件は、定めないものとする。

5 選考試験の実施日、実施場所、試験種目及び試験内容

試験日	令和8年1月19日（月） 令和8年1月20日（火） 令和8年1月21日（水）	詳細は、受験申込者に別途電話連絡する。
試験場所	柏市役所 沼南庁舎	
試験種目・試験内容	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について、人物面から審査する。

6 申込（応募）方法

(1) 提出書類等

・ 柏市会計年度任用職員採用選考受験申込書 教育支援センター指導員

・ 資格（教員免許状等）がある場合はその写し

・ 110円切手（合否判定通知を郵送する際使用）

(2) 申込受付期間

令和7年12月1日（月）から令和8年1月13日（火）まで

（郵送可・期限内必着）

(3) 申込先

柏市学校教育部児童生徒課（〒277-8503 柏市大島田48番地1）

※郵送の際は封筒に「**教育支援センター指導員申込**」と必ず記載してください。

7 合格の決定及び採用

(1) 合格の通知

選考試験後、1月下旬に決定し、選考受験者に通知する。

(2) 本件は柏市議会において新年度予算が可決されたときに効力を生じるものとなり、正式な採用通知は令和8年3月に交付する。

(3) 採用時期及び採用する職

合格者は、令和8年4月1日より教育支援センター指導員として採用する。

(4) 採用（合格）の取消し

4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとする。